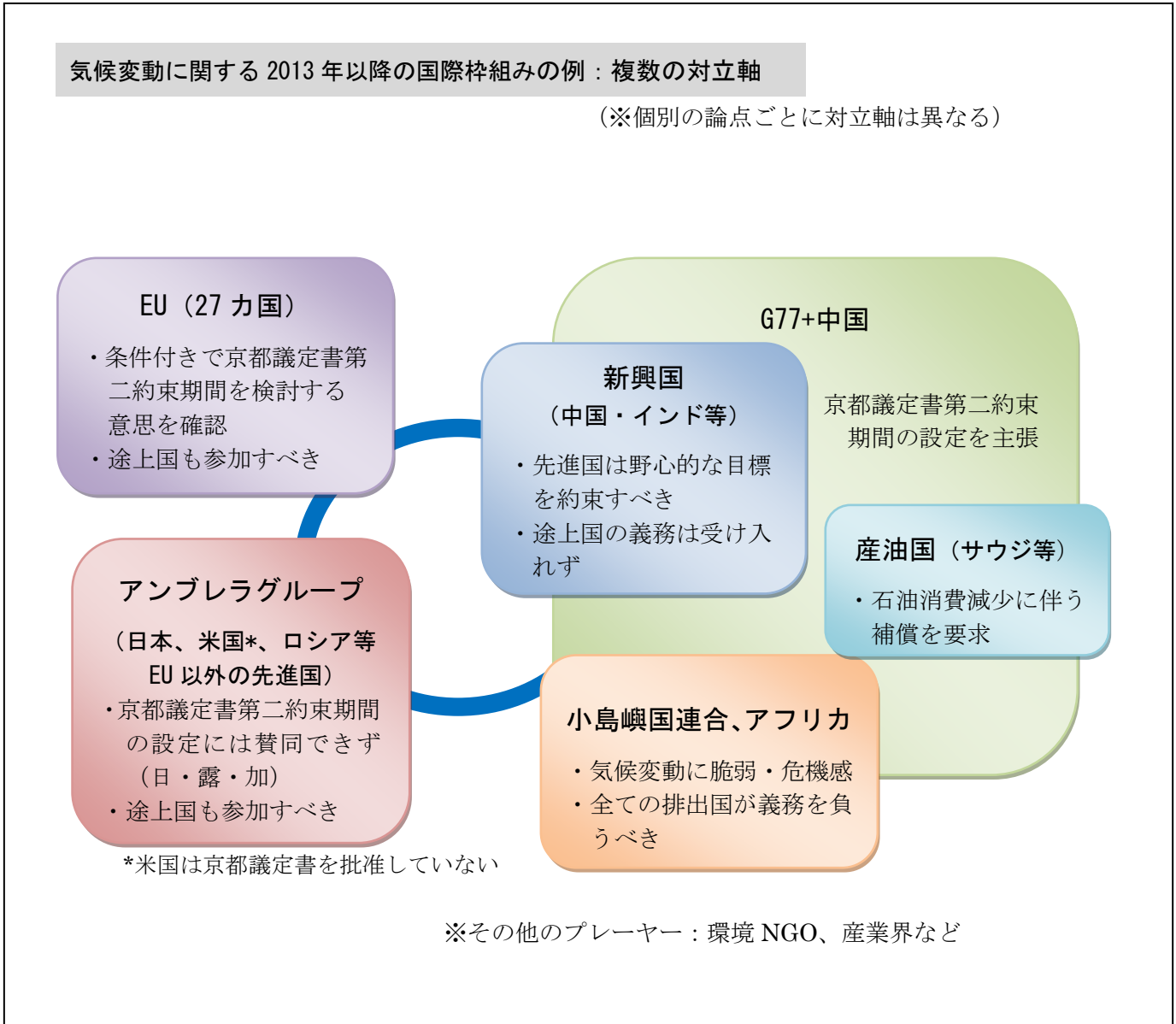
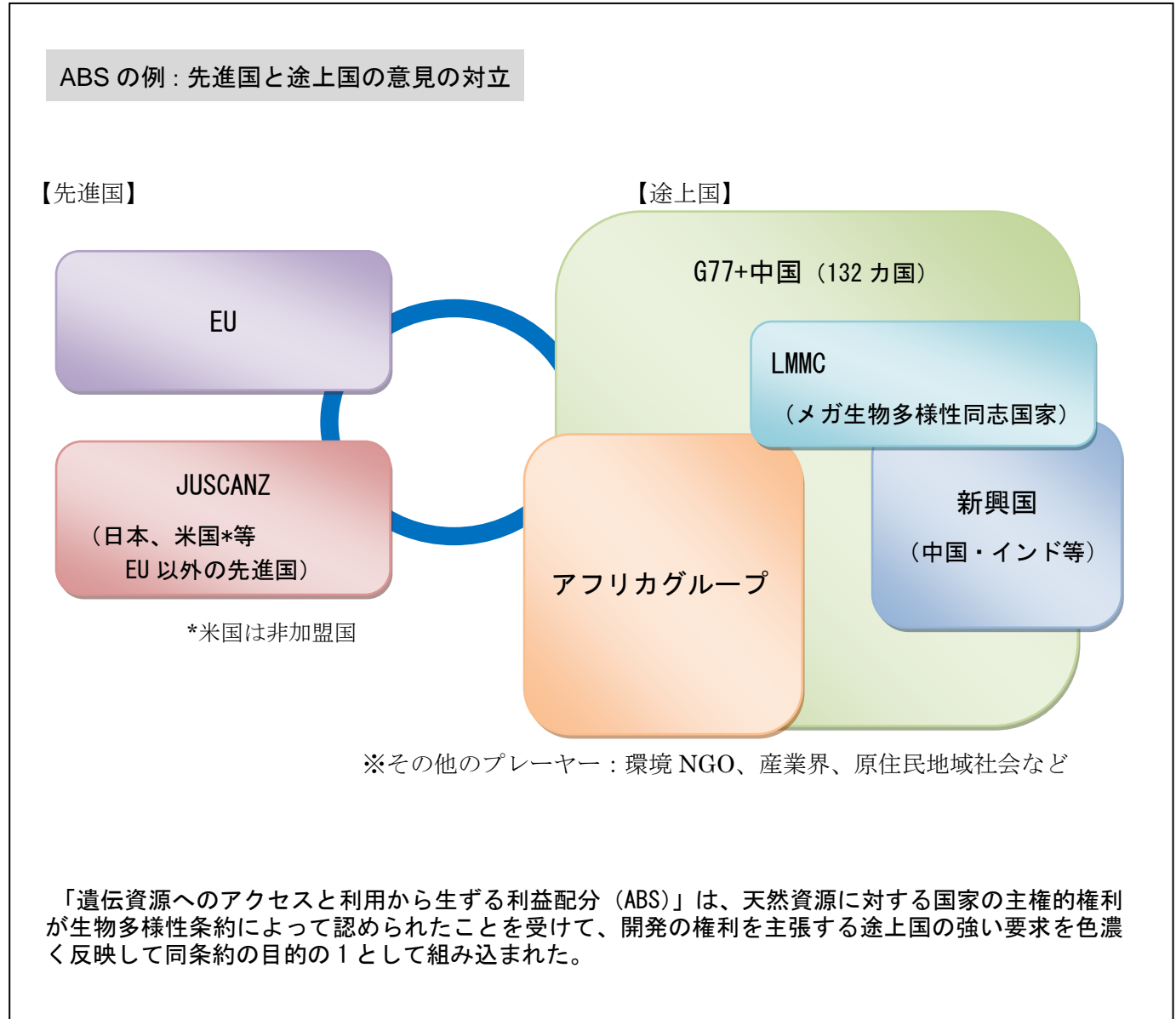


多国間環境条約の対立軸

- 本来、多国間環境条約の実施は世界全体が裨益。
- 交渉は国益に関わる問題である他、南北問題の様相を呈する。
- 生物多様性条約はアンブレラ条約として幅広い事象・人間活動を対象とする。
 - ・利害関係は様々で、意見の対立軸も単純ではない。
 - ・個別条約における議論との整合性も要求される。

先進国・途上国間の主張の違い

- ・共通だが差異のある責任（これまで資源を消費してきた先進国による率先）
- 【先進国】 厳格なルールの適用、野心的な目標
- 【途上国】 途上国の特別なニーズ・事情への配慮、発展・開発を希求する権利、資金・技術の提供・移転



最近の国際的な議論をもとに環境省自然環境局にて模式的に作成